

目次

序論 1

〈表1〉 シラバスの分析/5

第1章 患者の人権

I	インフォームド・コンセント	8
1	インフォームド・コンセント序説	8
(1)	現代的意義	8
(2)	法的根拠と説明義務	9
(3)	インフォームド・コンセントの構造	11
(4)	インフォームド・コンセントの訴訟	13
(5)	インフォームド・コンセントの由来	14
2	インフォームド・コンセントにおける説明義務の諸問題	16
(1)	説明義務の対象となる医療行為	16
(2)	説明すべき事項の内容と程度	18
(3)	医療水準と説明義務	20
(4)	医療行為の裁量性と患者の自己決定	21
(5)	患者に説明することが不適當な場合	23
(6)	医師の説得と患者の拒否	25
(7)	治験における説明義務	26
3	インフォームド・コンセントの取得義務者とその相手方	28
(1)	説明・同意取得義務者	28
(2)	その相手方	28
4	インフォームド・コンセント取得義務違反の効果	31
(1)	立法主義	31

	(2) 因果関係の問題	31
	(3) 損害の評価	32
	[演習問題]/35	

II	医療における情報の意義と機能	36
1	はじめに	36
(1)	問題の所在	36
(2)	問題への対応	38
(3)	情報の電子化・ネットワーク化に伴う問題	39
2	医療に関連する情報の意義と分類・機能	41
(1)	情報の分類の視点	41
(2)	情報の内容に基づく分類	41
(3)	情報の機能に基づく分類	46
3	おわりに	51
	[演習問題]/52	
III	自己決定権	53
1	自己決定権とは	53
2	生命倫理原則と患者の自己決定権	53
3	日本法における患者の自己決定権	54
4	自己決定権台頭の背景と諸問題	55
5	自己決定権の実質的保障プログラム	57
6	自己決定権行使の態様	57
7	自己決定権の限界	58
(1)	一般的限界論	58
(2)	人間の尊厳・公共性と自己決定権	59
(3)	社会的合意と自己決定権	60
8	自己決定権侵害の法的効果	61
	[演習問題]/62	
IV	プライバシーの権利	63

1 プライバシーの権利と個人情報保護制度の成立経緯	63
(1) はじめに	63
(2) 「プライバシー」「自己情報コントロール権」とは	63
(3) プライバシーの権利と個人情報保護制度——OECDの 8原則	64
(4) 日本における制度化の経過	66
2 現行の個人情報保護制度の概観	68
(1) 個人情報保護条例とその運用状況	68
(2) 個人情報保護法の構造と問題点	69
3 医療分野における個人情報についての基本的視点	73
(1) 医療における個人情報の利用と保護の必要性	73
(2) 医療にかかる個人情報についての取扱いの特例	74
(3) 医療にかかる個人情報の取扱いに関する視点	75
4 医療におけるプライバシーをめぐる問題点	76
(1) 利用・提供規制とその例外	76
(2) 診療記録の本人への開示	80
5 個別法制定の動き	85
〔演習問題〕／87	

第2章 医療契約

I 医療契約総論	88
1 問題の所在	88
(1) はじめに	88
(2) モデルケース——患者と医師らおよび医療機関との間に 契約は成立していないのか？	88
2 医療契約の法的性質・特性	90

(1) 判例・学説	90
(2) モデルケースの場合	90
(3) すべての医療契約が準委任契約なのか	91
(4) 請負契約性が認められる点はないか	92
(5) 法的性質論の意義	92
3 医療契約の当事者	93
(1) 患者側	93
(2) 医療側	94
(3) 保険診療の場合の契約の当事者	95
4 医療契約の成立	95
(1) 申込みと承諾	95
(2) 患者の申込み	96
(3) 医療側の承諾——応招義務との関係	96
5 医療契約の効果	99
(1) 医療側の負担すべき債務	99
(2) 患者側の負担すべき債務	105
6 医療契約の終了	106
(1) 医療契約の終了原因	106
(2) 当事者からの解除	107
〔演習問題〕／109	
II 医療水準	110
1 「医療水準（論）」とは何か	110
2 医療水準の判断方法	111
(1) 注意義務の基準に関する初期の判例の展開	111
(2) 判例における医療水準（論）の形成・確立——未熟児 網膜症訴訟事件をとおして	113
〔コラム〕 未熟児網膜症／114	
(3) 判例によって形成・確立された医療水準（論）の判断枠	

組み（内容）	118
3 医療水準を判断する主なポイント	119
(1) 新規の治療法と法的義務	119
(2) 当該医療機関の性格（役割）等の諸事情を具体的に検討 すること	119
(3) 知見（情報）の普及と医療従事者の研鑽	120
(4) 知見（情報）と治療（実践）における医療水準の違い	120
(5) 医療慣行と医療水準の違い	121
4 医療水準（論）と説明義務	121
5 医療水準（論）の限界・課題と今後の展望	123
(1) 医療水準の確定の困難性、証明の困難性	123
(2) 医師の免責のために機能する可能性	124
(3) 医療水準（論）の細分化と空洞化	124
〔演習問題〕	125
III 問診義務	127
1 問診義務の意義	127
2 問診義務違反の類型	128
(1) 診断上必要な問診を怠った場合	129
(2) 重大な結果を避けるための問診を怠った場合	129
3 問診義務の判断要素	129
(1) 医療水準	129
(2) 問診の方法	130
4 問診義務違反が問題とされた判例	130
(1) 集団予防接種における問診義務	131
(2) 麻酔医の問診義務	132
(3) 薬剤投与と問診	134
(4) 緊急疾患と問診	137
〔演習問題〕	140

IV 転医義務	141
1 転医義務の概念およびその法的根拠	141
2 転医義務の形成過程と医療水準	142
3 転医義務の内容と要件	143
4 転医義務の裁判例の検討	145
(1) 転医の要件および時期の判断の過失	145
(2) 医療検査のための転医の要件	146
(3) 転医の機会、時期の判断に過失がないとされた事例	147
(4) 転医義務の前提としての診断義務の違反事例	149
(5) 転医をするに際しての転医先への説明義務の内容	150
(6) 専門科目外の疾患の患者を専門医に転医させる義務	151
(7) 分娩前に転送義務を否定し、分娩後に転送義務を肯定した 事例	152
(8) 重大で緊急性のある病気の疑いと転医義務の履行	154
5 まとめ	156
〔演習問題〕	157
V 説明義務	158
1 説明義務の意義	158
2 説明義務の種類	158
3 説明義務の法的根拠	159
4 説明義務の類型化	160
(1) 手術の危険性に関する説明義務	160
(2) 先端的治療法（非標準的ながん化学療法）に関する説明 義務	162
(3) 標準的ながん化学療法に関する説明義務	164
(4) 先端的治療法（未確立な治療法）に関する説明義務	164
(5) がんの告知（家族に対する告知）	166
(6) 緊急性のない治療と代諾	167

(7) 療養指導に関する説明義務	167
(8) 整形美容目的の手術に関する説明義務	169
(9) 予防的治療法に関する説明義務	170
5 裁判例をとおしての説明義務（類型化）のまとめ	171
〔演習問題〕／172	

第3章 医療訴訟

第1節 医療訴訟の概要

I 医療訴訟の現況	174
〈表2〉 医事関係訴訟事件の処理状況および平均審理期間／175	
〈表3〉 医事関係訴訟事件の終局区分別既済件数およびその割合／176	
〈表4〉 地裁民事第一審通常訴訟事件・医事関係訴訟事件の認容率／177	
〈表5〉 医事関係訴訟事件（地裁）の診療科目別既済件数／178	
II 相談から証拠保全まで	179
III 証拠保全	182
IV 証拠保全から訴訟提起前まで	183
V 訴え提起後の手続	184
VI 最後に	186
〔演習問題〕／186	

第2節 理論的な課題

I 医療行為と責任——その特徴	188
1 医療と社会	188
2 医療行為に関する責任の性質	188
3 診療過誤による責任A＝危険を防止すべき技術者としての	

注意義務	189
4 情報提供にかかわる責任B＝患者の主体的地位を保障すべき 専門家の義務	194
5 民事責任の法律構成	202
(1) 債務不履行と不法行為	202
(2) 医師の責任A、Bと法律構成との関係	203
(3) 原告が負担する責任発生要件	204
II 義務違反＝過失はどのように判断されているか	206
1 診療行為と過失——総論	206
2 診療過誤——専門的営みと過失判断による介入	209
(1) 患者の非協力と医師の注意義務（過失相殺）	209
(2) 過失の特定——訴訟上の証明	213
(3) 薬剤の特定と過失の成否	214
(4) 手術操作と過失の認定	215
3 医療慣行と過失判断——「平均」「通常」というミスリード	215
4 医療機関の種類と開業医の義務——合理的行動の類型化	216
5 過失の推定——訴訟における証明困難	218
6 鑑定意見と裁判所の過失判断——専門家のあり方を素人が 裁く意味	219
III 賠償すべき損害とは何か	222
1 事実としての損害——社会的実質	222
2 賠償すべき損害の費目	223
3 回復可能性の侵害——賠償可能な損害か	225
4 説明義務違反による損害の範囲	228
IV 因果関係の判断——始点と終点、証明の程度	232
1 因果関係の判断基準（因果関係の推定）	233
2 過失の競合と因果関係	238
3 因果関係の始点	239

4 因果関係の終点	242
〔演習問題〕／244	
第3節 実務上の論点	247
I 医療訴訟の特質	247
II 医事部導入以前の審理	250
III 医事部での審理	252
1 計画審理	252
2 事実および争点整理段階における工夫	252
(1) 診療経過一覧表の作成	252
【書式1】 診療経過一覧表／253	
(2) 争点整理における専門的知識導入の工夫	256
(3) 争点整理表の作成	262
3 証拠調べの工夫	263
(1) 集中証拠調べ	263
(2) 証拠調べにおける工夫	263
4 判断の段階における専門的知識の導入（鑑定）における工夫	265
(1) 鑑定人選任の迅速化の工夫	265
(2) 鑑定事項決定における鑑定人との協議	267
(3) さまざまな鑑定方式	269
5 和解および判決	273
6 控訴審での審理	274
IV 医療訴訟の質を向上させるために	275
1 医事部での審理の評価と課題	275
(1) 医療事件の特質	275
(2) 鑑定の現状と課題	275
(3) 専門委員制度の積極的な活用	278
V 産科医療補償制度	280

1 制度の概要	280
2 医療紛争解決への萌芽	280
3 原因分析	282
VI 医療ADR	285
〔演習問題〕／286	

第4章 生命倫理

I 生命倫理総説	288
1 生命倫理とは何か	288
2 生命倫理と医療倫理はどう違うか	290
3 医事法と医療倫理のクロスポイント	291
4 生命倫理のパースペクティブ——文明論的生命倫理	293
5 生命倫理射程のワイド化	295
〔演習問題〕／297	
II 生殖補助医療	298
1 生殖補助医療の種類と実情	298
〈表6〉 人工受精、体外受精、クローン／299	
2 問題点	300
(1) 人間の尊厳	300
〔コラム〕 胚は人か物か／301	
(2) 「医療」行為	302
〔コラム〕 リプロダクティブ・ライツ／303	
(3) インフォームド・コンセント	304
(4) 子の福祉	305
3 規制	306
(1) 諸外国	306

(2) 日本産科婦人科学会会告	306
(3) 旧厚生省の生殖補助医療技術に関する専門委員会	307
(4) 厚生審議会生殖補助医療部会	308
(5) 法制審議会生殖補助医療関連親子法部会	308
(6) 日本学術会議生殖補助医療の在り方検討委員会	309
4 親子関係	310
(1) AIDの父子関係をめぐる裁判例	310
(2) 夫の死後の人工受精	310
(3) 性別変更者	312
[事例研究] 代理懐胎・出産	313
5 着床前診断	314
6 クローン	316
7 まとめ	317
[演習問題]	317
III 脳死と臓器移植	319
1 日本における移植法のあゆみ	319
(1) 脳死と臓器移植	319
(2) 移植法と臓器摘出行為の合法化	319
(3) 臓器移植法の成立と改正	320
2 脳死論	321
(1) 脳死と人の死	321
(2) 日本の脳死立法	322
<表7> 「脳死した者の身体」の定義	322
(3) 脳死判定	323
<表8> 脳死判定基準	323
3 臓器移植の法的問題	325
(1) 臓器移植法の目的・理念	325
(2) 臓器提供の意思表示方式	325

<表9> 臓器移植法における意思表示方式	326
(3) 小児移植	327
(4) 親族優先提供	328
4 生体間移植	329
(1) 生体間移植と法	329
(2) 臓器売買	331
[演習問題]	333
IV 精神医療	334
1 はじめに	334
2 精神障害者の人権	334
(1) 人権とその制約の根拠	334
(2) 国連原則	336
(3) 強制入院の正当化根拠	336
(4) 人権侵害の事例	337
(5) 患者の自己決定権	337
3 わが国における強制医療の実態	341
(1) 精神保健福祉法	341
(2) 心神喪失者等医療観察法	341
4 人権の保護	342
(1) 医療従事者の倫理	342
(2) 精神医療審査会	343
(3) 保護者制度の改正	344
5 おわりに	345
[演習問題]	346
V 安楽死・尊厳死	347
1 生命に関する自己決定権と医の倫理	347
2 安楽死・尊厳死の分類・定義	347
3 尊厳死	349

(1) 外国の裁判例	349
(2) 外国の立法例	357
(3) 終末期医療に関するガイドライン	359
〔図1〕 終末期医療の方針決定に至る手続	362
(4) 東海大学病院安楽死事件	363
(5) 尊厳死法案	364
(6) 意識調査	365
4 尊厳死をめぐる論点	366
(1) 延命医療差控え・中止の時期	366
(2) 家族による代行判断	366
(3) リビング・ウィル（生前発効遺言書）	367
(4) 中止の対象行為	368
(5) 治療義務の限界と自己決定権の関係	368
〔事例研究1〕 患者の尊厳死の希望の無視	368
5 積極的安楽死	369
(1) 日本の裁判例	369
(2) 外国の裁判例	376
〔コラム〕 ドクター・デス〜ジャック・キヴォーキアン医師	378
6 安楽死に関する外国の立法例	379
7 積極的安楽死・自殺補助をめぐる議論	383
(1) 肯定説の根拠	383
(2) 否定説の根拠	384
(3) 積極的安楽死・自殺補助を肯定する場合の法的根拠	385
(4) 積極的安楽死・自殺補助を肯定する場合の要件	387
〔事例研究2〕 安楽死を希望する患者に対する対応	388
8 まとめ	390
〔演習問題〕	391
VI 人工妊娠中絶	392

1 序論	392
2 人工妊娠中絶は自己決定権に含まれるのか	393
3 刑事法的視点	394
(1) 堕胎の罪（刑法212条〜216条）	394
(2) 優生保護法から母体保護法へ	396
(3) 出生前診断と着床前診断	400
(4) 減数（減胎）手術	403
4 民事法的視点	405
(1) 人工妊娠中絶が行われなかった事例	405
〔説例1〕 人工妊娠中絶が行われなかった事例	405
(2) 人工妊娠中絶が行われた事例	412
〔説例2〕 人工妊娠中絶が行われた事例	412
5 まとめ	414
〔演習問題〕	415
VII ゲノム研究のヒトへの応用——ヒトゲノムの解読から遺伝子	
操作まで	416
1 遺伝の現象からDNAの研究へ	416
2 ヒトゲノム研究の流れ	417
3 医療の変貌	419
(1) 遺伝子関連検査の対象拡大と普及	419
(2) 遺伝子治療の動向	420
〔コラム〕 ゲルジンガー事件	421
(3) 日本における遺伝子治療の状況	422
〔コラム〕 遺伝子治療臨床研究に関する指針	424
(4) 遺伝子技術によるエンハンスメント	425
〔コラム〕 遺伝子ドーピング	426
4 ゲノム医学の進展をめぐる倫理的諸問題	426
(1) ポストゲノムシーケンス時代の医療・医学研究をめぐる	

倫理問題	426
(2) 遺伝子操作をめぐる倫理問題	428
〔コラム〕 霊長類で遺伝子改変動物づくりに成功	430
5 まとめ	431
〔コラム〕 G. R. テイラーの“生物医学革命のスケジュール 予測”	432
〔演習問題〕	433
VIII 臨床試験	434
1 臨床試験の歴史と目的	434
〔コラム〕 臨床試験に用いられる言葉	435
〔コラム〕 臨床試験に用いられる略語	436
2 臨床試験の定義——法的根拠	437
(1) 臨床試験とは	437
(2) 臨床試験の流れ	438
(3) 二重盲試験	438
(4) 臨床試験の要件	438
3 臨床試験関与組織	438
(1) 医療機関側	438
(2) 製薬企業（試験依頼者）側	439
(3) 医薬品医療機器総合機構	440
(4) 日米 EU 医薬品規制調和国際会議	440
4 臨床試験の意義と原則	440
5 臨床試験の現状と問題点	441
6 臨床試験の空洞化	443
7 GCP 省令	443
8 臨床試験におけるインフォームド・コンセント	445
9 有害事象への対処	446
10 今後の歩むべき道	447

(1) 試験のネットワーク化の推進	447
(2) 医師主導の試験	448
(3) 企業主導の試験	448
(4) その他	448
(参考) ヘルシンキ宣言	449
〔演習問題〕	455
IX 信仰に基づく輸血拒否	456
〔事例研究1〕 意識不明の成人患者による輸血拒否	456
〔コラム〕 エホバの証人と輸血拒否	457
1 裁判例	458
(1) 日本の裁判例	458
(2) アメリカの裁判例	464
2 輸血拒否ガイドライン	465
【書式2】 輸血と免責に関する証明書（例）	466
3 事例研究1の検討	467
(1) 患者が子どもがなく妊娠中でもない場合	467
(2) 患者が3歳の子どもの母親であった場合	468
(3) 患者が妊娠中であった場合	468
4 未成年者による輸血拒否	469
〔事例研究2〕 意識のある未成年患者による輸血拒否	469
(1) 患者に同意能力がない場合	469
(2) 患者に同意能力が認められる場合	471
〔コラム〕 10歳の少年の叫び～川崎事件	473
5 審判例	473
6 未成年者の輸血同意・拒否のフローチャート	474
〔図2〕 未成年者の輸血同意・拒否のフローチャート	475
7 事件研究2の検討	476
(1) 患者が12歳の場合	476

(2) 患者が16歳の場合	476
8 患者、医師、司法の関係	477
〔演習問題〕	478
X 小児医療	479
1 総論——小児医療と生命倫理	479
2 代諾者による代理決定	481
〔事例研究1〕 Baby Doe 事例	482
〔事例研究2〕 Baby K 事例	483
〔事例研究3〕 HIV における Medical Neglect 事件	485
〔コラム〕 インフォームド・コンセントとインフォームド・アセント	486
3 告知	487
4 児童虐待	487
(1) 親権の喪失制度の見直し	488
(2) 未成年後見制度の見直し	488
〔コラム〕 親権とは	488
5 小児医療と生命倫理にかかわる今日的な問題	489
(1) 子どもの権利と医療	489
(2) インター・セックス（半陰陽）の児に対する医療	490
(3) 子どもと生殖補助技術	490
(4) 子どもの遺伝子検査	490
(5) 脳死・臓器移植と子ども	491
(6) 終末期医療と子ども	491
(7) その他の問題	492
〔演習問題〕	492

第5章 医事法制

I 医事法制の概要	493
1 沿革	493
(1) 医疾令（古代の医制）	493
(2) 江戸期（小石川養生所と医学館）	494
(3) 幕末期	494
(4) 明治期から戦前までの医制	495
(5) 戦後の医制	495
2 現行医師法の特徴	496
3 医療法	496
4 国民健康保険法	498
5 日本医師会	498
6 医事法制の担い手	499
(1) 医療の担い手法制	499
(2) 薬事関係	503
(3) 医療保険関係	503
(4) 医療施設関係	503
(5) 公衆衛生・保健関係	503
(6) 生命倫理、先端医療	504
〔演習問題〕	504
II 医師法	505
1 はじめに——医師法の意義	505
2 資格に関する法規制	506
(1) 資格が与えられるための要件——「免許」	506
(2) 臨床研修	511
3 業務に関する法規制	514

(1) 医師以外の者に対する禁止を内容とする法規制 ——「業務独占」と「名称独占」	515
(2) 診療行為に付随する業務についての法規制	518
ア 総説	518
イ 診療義務（応招義務）	519
ウ 無診察治療等の禁止	527
[コラム] 遠隔医療の実施に伴う法律問題	529
エ 異状死体等の届出義務	531
オ 処方箋交付義務	532
カ 診療録の記載・保存の義務	534
キ 証明文書関係義務	535
ク 療養指導義務	537
ケ 守秘義務（秘密保持義務）	539
[演習問題]	542
III 医療法	544
1 医療法の目的	544
2 医療提供の基本規定	545
(1) 医療提供の理念	545
(2) 国・地方公共団体の責務	545
(3) 医師らの責務	545
3 医療提供施設の種類の種類	546
(1) 病院	546
(2) 診療所	547
(3) 介護老人保健施設	547
(4) 助産所	547
(5) 類似名称の使用制限	547
4 医療に関する選択の支援等	548
(1) 医療に関する情報提供等	548

(2) 広告制限	548
5 医療の安全の確保	549
(1) 国などの責務	549
(2) 医療提供施設の管理者の責務	549
(3) 医療安全支援センター	550
6 医療提供施設の開設・管理・施設基準	550
(1) 開設など	550
(2) 管理・施設基準など	551
(3) 特定機能病院の管理者の義務	551
(4) 特定機能病院以外の事故等報告病院	552
(5) 事故等報告書の提出	553
(6) 地域医療支援病院の管理者の義務	553
7 行政による指導・監督	553
8 医療提供体制の確保	554
(1) 基本方針	554
(2) 医療計画	554
(3) 医療従事者の確保等に関する施策等	554
(4) 公的医療機関	555
9 医療法人	555
[演習問題]	555
IV 薬事法	557
1 はじめに	557
2 医薬分業と薬剤師	557
(1) 医薬分業の歴史と現状	557
(2) 薬剤師の身分制度	559
3 薬局	560
(1) 薬局と保険薬局	560
(2) 薬剤師・登録販売業	562

4	医薬品等の定義と管理	563
(1)	医薬品、医薬部外品、医療機器、化粧品	563
(2)	医薬品の分類	564
	〔図3〕 医薬品・医薬部外品・化粧品の承認審査の分類	564
(3)	その他の特別の概念とその規制	564
5	製造販売・製造承認等の制度	566
(1)	製造販売業、製造業の許可	567
(2)	医薬品の製造承認	568
(3)	市販後の調査の重要性	569
6	医薬品の管理	571
(1)	毒薬・劇薬	571
(2)	処方せん医薬品	572
(3)	医薬品にかかわる情報の扱い	572
(4)	不適正な状況が発生した場合の監督権限	574
(5)	製造販売中・停止等	574
	〔演習問題〕	575
V	感染症予防法	578
1	はじめに	578
2	感染症対策の沿革	578
3	感染症予防法の制定	579
4	感染症予防法の骨格	580
5	感染症予防法の改正	581
6	感染症予防法の対象とする感染症	582
(1)	分類	582
(2)	感染者（患者）の治療	585
(3)	診断した医師の届出義務	585
(4)	届出の内容	586
(5)	届出を受けた知事の措置	586

(6)	検疫行政	586
7	病原体の管理	587
(1)	分類	587
(2)	犯罪構成要件と刑事罰	588
8	感染症予防法の今後の課題	589
9	感染の防止——予防接種と接種被害の救済	590
(1)	予防接種法	590
(2)	新型インフルエンザ予防接種による健康被害の救済に関する特別措置法	590
(3)	特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法	590
(4)	新型インフルエンザ等対策特別措置法	591
	〔演習問題〕	591
VI	死体検案と死体解剖	592
1	異状死体とは	592
(1)	わが国における死亡者の取扱いの概要	592
	〔図4〕 わが国における死亡者の取扱いの概要	593
(2)	異状死体の届出	594
(3)	異状死ガイドライン（日本法医学会）	594
2	死体検案	596
(1)	検視——行政検視、司法検視	596
(2)	検案——二つの形態	597
3	死体解剖	597
(1)	正常解剖（系統解剖）	598
(2)	病理解剖	599
(3)	法理解剖	599
4	死亡診断書（死体検案書）と死産証書（死胎検案書）	602
(1)	死亡診断書（死体検案書）の意義	602

(2) 死亡診断書（死体検案書）の関係法令	603
(3) 死亡診断書と死体検案書の区別	603
(4) 死亡診断書（死体検案書）の作成、交付	604
【書式3】 死亡診断書（死体検案書）の様式と記入例	605
(5) 死産証書（死胎検案書）	606
5 死体解剖に関連する主な法令・通知	606
(1) 死体解剖保存法	606
(2) 医学及び歯学の教育のための献体に関する法律	612
(3) 臓器の移植に関する法律	614
(4) 食品衛生法	616
(5) 検疫法	617
(6) 刑法	617
(7) 刑事訴訟法	618
[演習問題]	619

第6章 医事刑法

I 医事刑法の意義	620
II 医事刑法の基本的視座	621
1 人格（権）の尊重と人間の尊厳	621
2 法によるチェックと法に対するチェック	622
3 患者の自己決定権とメディカル・パートナーリズムの調和	623
4 疑わしきは生命の利益に	625
5 メディカル・デュープロセスの法理	625
III 医療行為・治療行為と刑法	627
1 はじめに	627
(1) 医療行為と治療行為	627

(2) 治療行為と刑法	628
2 治療行為の適法化要件	629
(1) 医学的適応性	629
(2) 医術の正当性	630
(3) インフォームド・コンセント	630
3 インフォームド・コンセントをめぐる刑法上諸問題	631
4 輸血拒否	632
(1) 輸血拒否の法的意義	632
(2) 輸血拒否をめぐる判例	633
(3) 輸血拒否をめぐる刑法上の問題点	637
IV 刑事医療過誤	639
1 医療事故と医療過誤	639
2 医療事故の原因・関係者の責任・事故防止	639
3 刑事医療過誤判例の動向	641
(1) 類型と時期区分	641
(2) 北大電気メス事件	643
(3) 横浜市立大学病院患者取違い事件	645
(4) 埼玉医科大学病院抗がん剤過剰投与事件	652
4 医療事故の届出義務と医療安全の確保	659
(1) 問題の所在	659
(2) 都立広尾病院事件	660
(3) 今後の課題	666
V 薬害と刑法	670
1 問題の所在	670
2 帝京大ルート	670
3 (旧) ミドリ十字ルート	673
(1) (旧) ミドリ十字ルート一審判決	673
(2) (旧) ミドリ十字ルート二審判決	675

(3) 薬害と製薬会社幹部の刑事責任	676
4 (旧) 厚生省ルート	677
(1) (旧) 厚生省ルート一審判決	677
(2) (旧) 厚生省ルート二審判決	679
(3) (旧) 厚生省ルート最高裁決定	679
(4) 官僚の不作為責任をめぐる検討課題	681
5 今後の対策	683
[演習問題] / 683	

第7章 医療政策・医療制度

I 公衆衛生行政と患者の人権——ハンセン病裁判が教えるもの	684
[コラム] らい・癩・レプラ (lepra) の疾病史メモ / 684	
1 事案の概要	685
2 らい予防法の概要	686
3 厚生大臣による隔離政策遂行の違法性と責任	688
(1) 隔離の必要性	688
(2) 隔離の必要性の不存在	689
(3) 隔離の必要性が消失して以降における厚生省の作為義務とその違反	690
4 国会議員における立法不作為の違法と責任	691
(1) 新法の憲法的評価	691
(2) 立法不作為の違法と責任	693
5 被告国の違法行為がもたらした共通損害の内容と請求権の起算点	694
(1) 共通損害としてとらえられるもの	694
(2) 「優生政策」等の損害論における位置づけ	695

(3) 除斥期間の起算点と慰謝料の算定	696
6 熊本地裁判決確定後のハンセン病問題政策の進展	696
(1) 熊本地裁判決の確定から促進法の制定まで	696
(2) 検証会議の検証作業と最終報告書	698
(3) 検証会議の「再発防止のための提言」とその後の進展状況	699
7 公衆衛生行政における強制措置とその許容性	701
(1) 強制入院と独立審査手続、適切な医療提供	701
(2) 「公共の福祉」による人権制約の許容性と国際人権規約	702
[コラム] 弁護士会を動かした「法曹の責任」を問う1通の手紙 / 704	
[演習問題] / 705	
II 患者の権利を促進する医療政策上の原則と戦略	706
1 日本国憲法における生存権保障と健康の位置	706
2 国際人権規範と健康権、医療保障の位置づけ	707
3 患者の権利を促進する原則と戦略に関する世界と日本の動き	709
(1) 『ヨーロッパにおける患者の権利の促進に関する宣言』の採択	709
(2) WHO宣言が基礎とする「人権と価値」	710
(3) 患者の権利各則の内容と特徴	711
(4) 日本における患者の権利法制化の運動	712
4 裁判外権利擁護システム	714
(1) 患者が有する「苦情調査申立権」	714
(2) 裁判外における苦情手続 (complaints procedure) のスキーム	715
(3) 苦情手続における施設内外の「独立した機構」の役割と関係	716
5 裁判外苦情手続の実際——日本における実践から	718
(1) 患者の権利オンブズマンの展開	718
(2) 苦情調査申立権の行使を支援することが基本的課題	718

(3) 自立支援方式の根拠と相談員の役割	719
(4) 医療機関における苦情調査手続への対応と医療事故訴訟 件数の減少	721
(5) 患者の権利オンブズマンにおける調査・点検・勧告事業の 実施状況	722
6 苦情手続の法制化をめぐる状況と課題	723
(1) 医療・福祉分野における苦情手続の法制化の進行	723
(2) 介護保険法上の位置づけ	723
(3) 社会福祉法上の位置づけ	725
(4) 福祉分野における苦情手続と点検システムの必要性 〔演習問題〕／727	725
III 医療事故防止・患者安全政策の展開	728
1 はじめに	728
2 「安全な医療を受ける権利」の提唱	730
(1) 患者の権利法案の改訂	730
(2) 「医療被害防止・補償法要綱案（骨子）」の発表	731
(3) 「安全な医療を受ける権利」と個人の優越	731
3 「安全な医療を受ける権利」の具体化	732
(1) 安全な医療を受ける権利に対応する医療機関等の義務	732
(2) 安全な医療を受ける権利を保証する「医療被害の救済を 受ける権利」	734
4 医療機関における医療事故政策の転換	735
(1) 国立大学病院長会議の提言——「事故を隠さない」	735
(2) 同提言——「事故から学ぶ」	737
(3) 提言——患者中心の医療とインフォームド・コンセント 原則の推進	738
5 厚生労働省における「医療安全政策」の確立と医療法等の 改正	740

(1) 医療安全推進総合政策	740
(2) 厚生労働省の取組みの概要	741
(3) 「今後の医療安全対策について」	742
(4) 医療法、医療法施行規則の改正	747
6 医療事故調査手続と第三者機関の役割	748
(1) 医療機関としての誠実な対応についての調査報告義務	748
(2) 医療事故調査委員会	749
(3) 第三者機関の機能と医療事故報告事業の展開	750
(4) 第三者機関に関するその他の検討課題 〔演習問題〕／752 〔コラム〕 わが国の国民皆保険制度と法律的な枠組み／753	751
IV 高齢者医療・老人医療	755
1 はじめに	755
2 後期高齢者医療制度のしくみ	756
3 どのような給付が受けられるか	758
〈表10〉 高齢者医療費の自己負担限度額／759	
〈表11〉 高額介護合算療養費／760	
〔事例研究1〕 交通事故にあったときなど／760	
〔事例研究2〕 病院で受ける医療のほかに支給される療養費／761	
〔事例研究3〕 高齢者医療の世帯合算／761	
〈表12〉 高齢化の推移／762	
4 高齢化の現況における医療給付	762
5 後期高齢者医療制度改革の基本的な方向	763
6 新たな制度の具体的な内容	764
7 高齢者のための新たな医療制度等	768
8 高齢者医療費の動向	769
9 おわりに 〔演習問題〕／771	770

目次

- 年月日順判例索引／772
- 事項索引／780